

松阪市立鎌田中学校校舎改築事業基本設計等委託業務

プロポーザル審査公開ヒアリング

【傍聴の注意事項】

1. ヒアリング会場（サテライト会場含む）内において、提案説明及び質疑等の審査の様子をカメラやビデオ撮影、音声記録といった電子機器による記録は禁じます。
2. 審査対象者及び構成員、協力会社及び関係会社等は、自社のヒアリング実施（終了）後まで、他の審査対象者のヒアリングを傍聴することを認めません。万が一、違反が確認された場合は、失格等の対応をとる場合があります。
3. 審査対象者以外の皆様は、ヒアリング状況を静かに傍聴してください。また、発言も認めません。
4. その他、もし審査に影響する恐れがあると判断される事態が発生した場合は、当該者には退室していただくか、もしくは公開中止を判断させていただく場合がありますので予めご了承ください。

以 上